

1. 件名：福島第一原子力発電所4号機建屋内淡水化設備の漏えいについて
2. 日時：平成28年12月26日（月）16時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

片岸安全審査官、加藤安全審査官、尾下安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。
 - 平成28年12月14日、福島第一原子力発電所4号機建屋内淡水化設備（RO循環設備）のA系とB系に漏えいが発生した。原因は、外力（配管の重量と振動等）によるジョイント部のシール性悪化と推定。
 - 対策として、外力緩和のためサポートを設置し、さらに、冬期低温によるゴムリングの硬化防止のため、低温に強い材質に変更。1月下旬を目途に対策を施し、2月上旬に再開を予定している。それまでは、既設のRO-3循環設備を用いて淡水化作業を継続する。
- 原子力規制庁から、東京電力に対し、以下を求めた。
 - 今後の監視強化を検討すること。

6. その他

配付資料

- 建屋内RO設備からの漏えい及び今後の対応について